

平成 24 年度通常総会・理事会開催報告

日 時：平成 24 年 7 月 3 日（火） 15 時～16 時 総会・理事会議案審議
16 時～16 時 15 分 訪中団報告
16 時 15 分～17 時 意見交流会

場 所：如水会館 スターホール

出席者：理事；18 名中 18 名（委任状含む） 会員；63 社中 52 社（委任状含む）

開会の挨拶：樋口会長

この度、5 月 16 日から 19 日にかけて、訪中団を派遣し大連と北京を訪問しました。5 月 18 日の北京訪問、「日中住宅産業会議」開催と「協力意向書」の調印は訪中団の主目的でしたが、その前に、昨年、我々日中建築住宅産業協議会のカウンターパートとして、中国不動産協会の劉会長により、中国不動産協会産業協力委員会を設立いただきました。設立総会には、YKKAP（株）の吉田会長に日中建協の副会長として、北京に行っていただき祝辞を述べてもらいました。その時には、国土交通省から橋本課長も参加いただき、ご挨拶をされました。官民が一体となって協力を進めることが、先々月の 5 月 18 日の調印が無事締結できたことに繋がっています。

一時から比べると、日中建協は盛会になってきましたので、これからは、実をどのように組み立てていくかということです。皆様には、今後とも宜しくご協力をお願いしたいと思います。

議案審議

第一号議案 平成 23 年度事業報告承認の件

第二号議案 平成 23 年度収支報告承認の件

平成 23 年度の会員企業の推移と各委員長・部会長の事業報告が行われた。引き続き、平成 23 年度の収支報告が行われ、第一号議案、第二号議案ともに理事会と総会に諮られ、承認された。

第三号議案 新規加入会員承認の件（理事会）

平成 23 年 6 月の理事会後の入会企業と平成 24 年度の入会企業は、正会員 4 社、賛助会員 5 社の合計 9 社。本議案は理事会に諮られ、入会が承認された。

第四号議案 役員互選の件（理事会）

樋口会長より、和氣正雄副会長の副会長退任（理事は留任）の報告があった。

矢野龍理事に対して副会長への推薦があることの報告があり、理事会に諮られ、承認された。

第五号議案 平成 24 年度事業計画（案）承認の件（理事会）

第三号議案 平成 24 年度事業計画（案）承認の件（総会）

先ず、運営委員長より、平成 24 年度の事業方針が説明され、その後、各委員長・部会長より各委員会・部会の平成 24 年度事業計画が報告された。

理事会第五号議案と総会第三号議案は、それぞれ理事会と総会に諮られ、承認された。

第六号議案 平成 24 年度予算（案）承認の件（理事会）

第四号議案：平成 24 年度予算（案）承認の件（総会）

平成 24 年度の予算案について報告がなされた。樋口会長から、会員増加に伴い活動費が増えたことにより、実のある実質的な企画を行い、実行することという提案があった。

理事会第六号議案と総会第四号議案は、それぞれ理事会と総会に諮られ、承認された。

訪中団報告

意見交流会を行う前に、5月に実施した訪中団について報告がありました。

日程は、5月16日（水）から19日（土）までの4日間。訪問都市は、大連と北京。参加人数は、樋口会長を団長、矢野副会長を副団長として、46社、97名が参加。日本から同行したスタッフを含めると総勢119名の訪中団となりました。

訪中団の目的は、会員企業が中国で展開している事業を視察することにより、中国の現状を把握するということと、「日中住宅産業会議」の開催。そして、予てより、国土交通省や中国側と進めてきた「日中共同モデルプロジェクト」の取り組みが具体的にになってきたことを受けて、今後具体的に進めていくために「協力意向書」を締結することでした。

意見交流会

訪中団の報告に引き続き、理事会・総会の第2部として、ご出席されている会員の皆様の意見交流会を行いました。意見交流会でご発言いただきました内容を一部ご紹介します。

矢野副会長：

日中の共同事業につきまして、具体的にモデルプロジェクトの建設を行うという事ですが、現時点ではどのような状況にあるのでしょうか。

満田事務局長：

億達集団は候補地を選定済みで、現在、中国の中で日本側に提案できる形を調整中です。緑地集団は、日本とどういう形で何をどのようにして日本側と共同で建設するかということについて、出来れば日本側の皆様としかるべき時期に打合せをしたいということです。

宝業集団と新城集団に関しては、現在建築設計研究院とやり取りをしています。

樋口会長：

中国のデベロッパー4社の情報は建築設計研究院が窓口として、日中建協の事務局へ集約されるようになっているのですか。そのような打合せは出来ているのでしょうか。

満田事務局長：

中国側の窓口は中国建築設計研究院に担当いただきます。日中建協に情報が届き、事業企画委員会が中心となって検討していきます。

樋口会長：

こちらの研究や委員会だけということだけではなく、例えば、環境とか省エネとか工業化とか、日中建協としてはこういう委員会で具体的な調査研究をしているので、中国側もこれに合うような組織を作っているのか確認をする。中国側も技術の向上につながるのではないかと思います。建築設計研究院と打合せしていただくということで如何でしょうか。

総会・理事会の報告内容と決議事項、第2部の意見交流会の内容は、会報誌「日中建協 NEWS」No.198号（6-7月号）に詳しく記載しています。